

指 定 管 理 者 管 理 運 営 状 況 検 証 調 書 ②

1 施設の概要

施設名	大川山野営場	所在地	仲多度郡まんのう町中通1156-163
設置目的	野外生活を通じて自然に親しみ、心身の健康の増進に寄与するため。		
規模	野営場：総面積136,063㎡ 自然学習館1棟、炊事棟1棟、 テントサイト1箇所（15サイト）他	設置年月日	平成4年度～平成10年度

2 指定管理者が行う業務等

指定管理者名	一般財団法人ことなみ振興公社	指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
委託業務の内容	①施設の維持管理に関する事 ②施設の運営に関する事 ③利用料金の収受に関する事 ④利用促進に関する事 ⑤その他施設の管理運営に必要な事項	県からの委託料	令和3年度 1,749,000円 令和4年度 1,749,000円 令和5年度 1,749,000円 令和6年度 1,749,000円 令和7年度 1,749,000円
導入効果	①経費の節減 直営による運営（H16決算額）と比較して、年間約10万円節減できている。 ②利用促進に向けた取り組み 大滝大川県立自然公園の自然にふれることができるイベントを四季を通じて数多く開催すると共に、指定管理者が管理する他の施設と連携したイベントも積極的に開催し、施設の利用促進に努めている。 ③利用者数の増加 利用者数は増加している。 年間利用者数：導入前445名→直近 令和6年度1,140名 ④施設管理、法令等の遵守 従前の管理水準や仕様書等に定める水準を実施している。 条例、規則及び労働関係法令の遵守		

3 管理運営方法の見直し等の結果

今後の管理形態	指定管理者による管理
理由	①管理・運営経費の比較 直営よりも、指定管理者制度を継続するほうが、経費面で有利であると考えられる。 ②事業の実施内容 上記2の導入効果②、③及び④にあるように、利用促進のための利用者サービスの向上が図られている。 上記①及び②から、今後も引き続き指定管理者制度を継続する。

指定管理者制度を更新する場合

選定方法	公募
非公募の場合、その理由	/